

受診者の権利と責務

■ 個人としての人格を尊重される権利

ひとり人間として、その人格・価値観などが尊重される権利があります。

■ 平等で質の高い健診を受ける権利

適切で平等な質の高い健診を、公平に受ける権利があります。

■ 十分な説明を受ける権利

自分が受ける検査について、その内容や危険性、他の方法について説明を受ける権利があります。

■ 自らが決定する権利

説明を受け十分納得されたうえで、自分で検査を選択、あるいは拒否する権利があります。

■ 自分が受けている健診について知る権利

自分が受けている健診について、知る権利や情報開示を求める権利があります。

■ 個人のプライバシーが守られる権利

自分に関する個人情報やプライバシーが、守られる権利があります。

■ 自分の健康状態を正確に伝える責務

受診に必要な健康状態に関する情報を、正確に伝える責務があります。